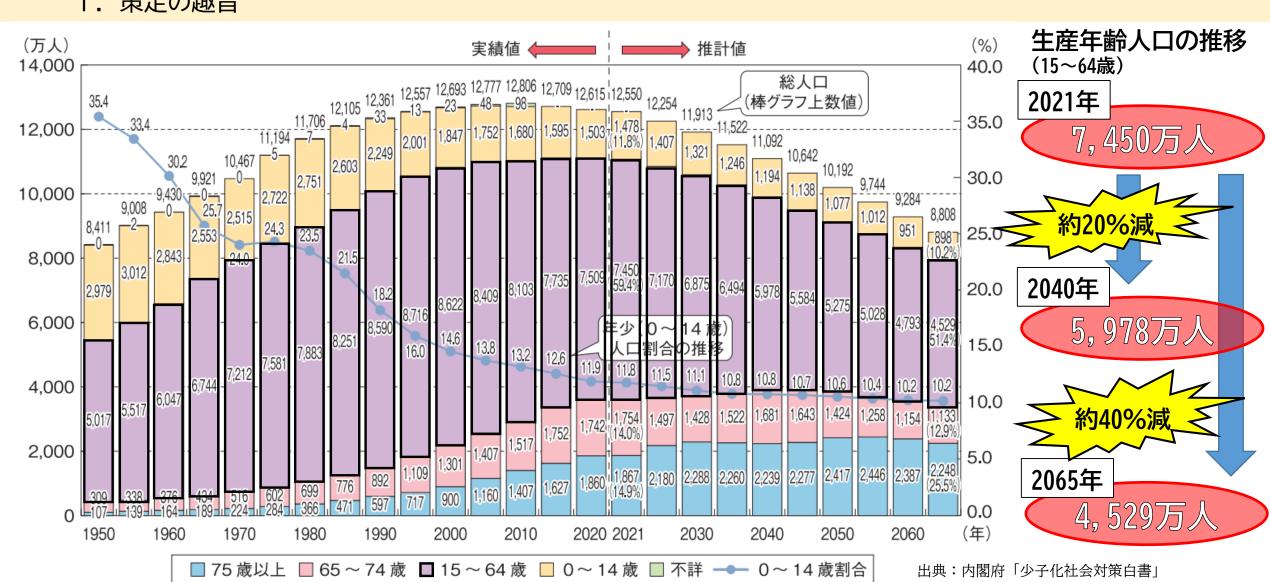
策定の趣旨



1. 策定の趣旨

● 生産年齢人口減少、少子高齢化などの社会課題 → 公務員のなり手不足

従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要 (自治体戦略2040構想研究会)

- ●新型コロナウイルス感染症対応(給付金など)
- → 行政におけるデジタル化の 遅れが浮き彫りに

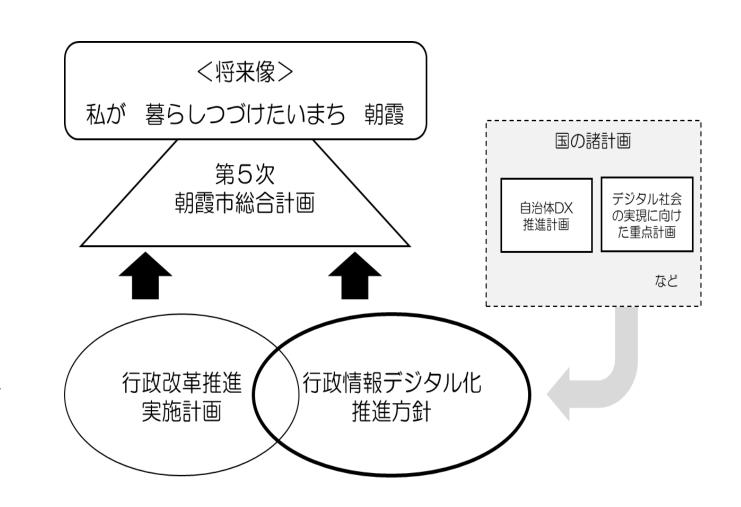
将来にわたり継続して行政サービスを提供するため、デジタル化による業務の効率化、自動化、省力化が重要な課題となる。

→朝霞市のデジタル化の方向性を示すため、本方針を策定

2. 本方針の位置付け

第5次朝霞市総合計画に掲げる 将来像を実現する方策として、朝 霞市行政改革実施計画とともに、 本方針を位置付ける。

「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」など、国の諸計画を踏まえた内容とする。



3. 朝霞市における重点取組事項

- (1) 行政手続のオンライン化
- (2) 自治体情報システムの標準化・共通化
- (3)BPRの促進(AI・RPAの利用推進)
- (4)テレワーク環境の整備検討

3. 朝霞市における重点取組事項

(1) 行政手続のオンライン化

「特に国民の利便性向上に資する手続」(令和2年12月 自治体DX推進計画)

子育て関係(15手続)			
児童手当関係	① 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求		
	② 児童手当等の額の改定の請求及び届出		
	③ 氏名変更/住所変更等の届出		
	④ 受給事由消滅の届出		
	⑤ 未支払の児童手当等の請求		
	⑥ 児童手当等に係る寄附の申出		
	⑦ 児童手当に係る寄附変更等の申出		
	⑧ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		
	⑨ 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		
	⑩ 児童手当等の現況届		
保育関係	① 支給認定の申請		
	② 保育施設等の利用申込		
	③ 保育施設等の現況届		
児童扶養手当	⑭ 児童扶養手当の現況届の事前送信		
関係			
妊娠・出産関	⑤ 妊娠の届出		
係			

介護関係(11手続)				
介護認定・	① 要介護・要支援認定の申請			
給付関係	② 要介護・要支援更新認定の申請			
	③ 要介護・要支援状態区分変更認定の申請			
	④ 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出			
	⑤ 介護保険負担割合証の再交付申請			
	⑥ 被保険者証の再交付申請			
	⑦ 高額介護(予防)サービス費の支給申請			
	⑧ 介護保険負担限度額認定申請			
	⑨ 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請			
	⑩ 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請			
	① 住所移転後の要介護・要支援認定申請			

マイナンバーカードを用いたオンライン手続として、国の仕様に準拠した仕組みによる「ぴったりサービス」の活用を目指す

- 3. 朝霞市における重点取組事項
 - (1) 行政手続のオンライン化



朝霞市 電子申請・届出サービスとは…

- ・埼玉県内の市町村で共同利用を行っている
- ・全ての部署で利用可能
- ・現在利用されている主な手続:粗大ごみ収集受付、水道開始・中止届、こども医療費支給申請 など
- ・マイナンバーカードの電子証明書による本人確認も可能
- ・市民向けの手続だけでなく、庁内における照会やアンケートにも利用可能

- 3. 朝霞市における重点取組事項
 - (2) 自治体情報システムの標準化・共通化

対象となる情報システム(20業務システム)				
① 住民基本台帳	② 固定資産税	③ 個人住民税		
④ 法人住民税	⑤ 軽自動車税	⑥ 国民健康保険		
⑦ 国民年金	⑧ 障害者福祉	⑨ 後期高齢者医療		
⑩ 介護保険	① 児童手当	⑫ 児童扶養手当		
⑬ 子ども・子育て支援	⑭ 就学	⑤ 生活保護		
⑯ 健康管理	⑰ 選挙人名簿管理	⑧ 戸籍		
⑲ 戸籍の附票	② 印鑑登録			

令和7年度までに、対象となる20業務システム全てを国が示す標準仕様に準拠したシステムへ移行させる必要がある。

計画的に移行を進めるため、業務主管課とデジタル推進課が連携して取り組む。

- 3. 朝霞市における重点取組事項
 - (3) BPRの促進(AI・RPAの利用推進)

将来的に…

- ・職員数は減少
- ・業務は増加、複雑化

今まで通りのやり方で対応可能? 職員の負担増、住民サービスの低下 …

→ BPRの取組を徹底し、持続可能な行政運営を目指す

BPRとは…

Business Process Re-engineeringの略で、業務本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点から、職務・業務フロー・管理機構・情報システム等を再構築すること。

3. 朝霞市における重点取組事項

(4) テレワーク環境の整備検討

国の施策等を踏まえ、デジタル化の観点からテレワークの実施を 想定した場合、前提として、自宅等で業務を効率的に遂行できる ような環境を整備する必要がある。



本市においても、セキュリティの確保や適合する業務の抽出など 導入に向けた課題の整理を行い、テレワークに対応できる業務環 境の整備を検討する。

例:セキュリティ通信環境・作業端末、書類のペーパーレス化、電子決裁など

4. 推進体制

副市長(CIO)をトップとした 全庁的・横断的な推進体制を構築

それぞれの役割

(1)業務主管課

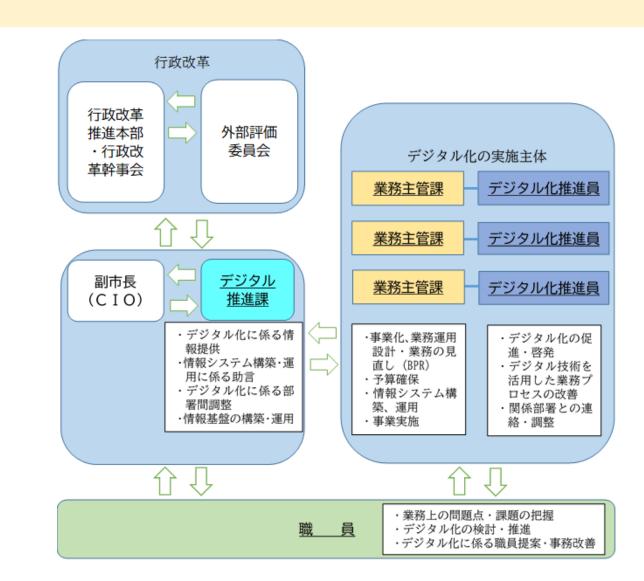
デジタル化の実施主体として施策を推進

⇒BPR、予算確保、情報システムの構築・運用、 事業実施 など

(2) デジタル化推進員

各業務主管課において、行政情報デジタル化推進を牽引する中核的な存在

➡デジタル化の促進・啓発、デジタル技術を活用した 業務プロセスの改善、関係部署との連絡・調整 など

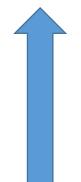


おわりに



目的:市民サービス・利便性の向上継続的な行政サービスの提供





デジタル化は、課題解決手段の1つ

「市民が手続しやすくなるように、業務フローを見直して デジタル化による効率化を図りたい」 「課題解決につながるデジタルツールを探したい」 など

業務の抜本的見直し(BPR)